

## 徳島ファミリー・サポート・センター 依頼・提供会員出張説明登録会を実施

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員（育児の援助を受けたい人）と提供会員（育児の援助を行いたい人）が会員登録をし、育児の相互援助活動（有償）を行っています。

会員登録は無料です。登録を希望される方は、保護者の身分を証明できるものとはんこをご持参ください。（「病児・病後児預かりサポート」についてもご相談いただけます。すでに会員登録をされている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください）。

※提供会員はどなたでもなれますが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

【日程】11月11日（木）

【時間】午前10時から午前11時30分まで

【場所】あいさい広場内フードコート

【お問い合わせ先】

◎徳島ファミリー・サポート・センター

☎088・611・1551/FAX088・611・3323

◎市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・2114/FAX32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

徳島ファミリー・サポート・センター  
ホームページQRコード



## 令和4年度 保育所（園）・認定こども園・幼稚園 入所・入園の申し込みのご案内

【利用申請受付期間】

12月3日（金）から12月20日（月）まで（土・日を除く）

令和4年4月1日からの保育所（園）・認定こども園（2号・3号認定分）、幼稚園・認定こども園（1号認定分）への入所（園）希望者を対象に、新規利用申請受付を行います。

詳細については、11月下旬（予定）から市児童福祉課、市学校課、市内各保育施設などで配布する入園案内または広報こまつしま12月号にてご確認ください。

【お問い合わせ先】

保育所（園）・認定こども園（2号・3号認定分）

市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・2114/FAX32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

幼稚園・認定こども園（1号認定分）

市教育委員会学校課（市教育庁舎2階）

☎32・3811/FAX33・3540

Mail:gakkou@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp



## 家計急変世帯の方へ低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の市民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる子育て世帯の方は、給付金を申請いただけます。ただし、支給を受けられる収入の上限は世帯状況により異なります。

【対象児童】

令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）

※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

他にも、高校生のみを養育している市民税均等割が非課税の方や18歳未満の児童を養育しており、遅れて確定申告等を行って市民税均等割が非課税となった方なども支給対象となる場合があります。

【支給金額】対象児童1人につき5万円を1回に限り支給します。

ただし4月に支給されたひとり親世帯分給付金との重複はできません。また、令和3年4月分の児童手当を受給しており、6月時点で令和3年度市民税均等割が非課税の方に対しては、7月に申請不要で支給済みです。重複して受給することはできませんので、ご注意ください。

【提出期限】令和4年2月28日

詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



市ホームページ  
QRコード

【お問い合わせ先】

市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・2114/FAX32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp